

2017年3月17日

本多通信工業株式会社

取締役会の実効性評価

当社は、より実効性の高い取締役会をめざして、また昨年の試行結果を踏まえて評価方法を改正し、「取締役会の実効性」を自己評価しました。把握できた課題の改善により、引き続き、取締役会の進化を図ってまいります。

1. 評価の方法

- ① 3名の社外役員に代表取締役社長および常勤監査役を加えた会議体にて、評価方法の改正を検討し、取締役会の賛同を得て、全取締役・全監査役へのアンケートを実施しました。
- ② アンケートは、“取締役会は意思決定機関として機能しているか”等の設問に対し、求められる水準に照らして、“十分、満足”から“不足”までの5レベルで取締役会メンバーそれぞれが評価し、その判断理由を記す内容です。
- ③ 取締役会にて、本アンケートの集計結果に基づいて、当社の取締役会の実効性を自己点検するとともに、課題を抽出し、今後の取り組みを明確化しました。

2. 評価結果

- ① 事業範囲、規模等に照らして、相応の実効性が確保されていると評価しました。
- ② とりわけ、付議される事項、事前資料の質と量、審議時間については、必要十分であることを確認しました。
- ③ また、評価方法の改正により、役員間の評価のバラツキが解消できました。

3. 今後の取り組み

- ① 前回に比べ、全般的に改善が見られるものの、中長期視点の経営戦略の議論および常勤役員を含めた議論の一層の活性化が、今後の課題として抽出ができましたので、実効性の進化に向けて取り組みます。
- ② また、取締役会の構成については、実効性をより高める目的で、多様化に向けた方針を決定しましたので、株主総会にお諮りする予定です。

以上